

平成 28 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 28 年 12 月 13 日（火曜日）

平成 28 年第 4 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 12 月 13 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

## 議事日程 (第 3 号)

### 日程第 1 市政に関する一般質問

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 本 間 敏 行 君 | 1. スポーツ施設設備について               |
| 萩 原 弘 之 君 | 1. 第 5 次富良野市総合計画前期基本計画の評価について |
|           | 2. 地域振興策について                  |

## 出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	原 正 明 君
建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君	教 育 委 員 会 委 員 長	吉 田 幸 男 君
教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君

農業委員会会長 東 谷 正 君

農業委員会事務局長 佐 藤 正 義 君

監査委員事務局長 高 田 敦 子 君

公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君

選挙管理委員会委員長 堀 川 眞 理 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 今 井 顕 一 君

書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
宇 治 則 幸 君  
黒 岩 岳 雄 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより本間敏行君の質問を行います。  
15番本間敏行君。

15番(本間敏行君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。  
老朽化したスポーツ施設について。

市民福祉委員会による所管事務調査として、体育施設の現状と課題について取り上げ、9月定例会で結審し、報告しております。市民の関心も高く、10月から始まりました議会報告会では、老朽化した体育施設や、8月下旬の水害による河川敷体育施設等の被害の復旧見込み及び利用再開時期について意見や質問を多数いただいております。

NPO法人ふらの体育協会より、老朽化したスポーツ施設について、毎年のごとく要望が上がっていると聞いております。平成27年度の要望として、築42年のスポーツセンター、築41年の陸上競技場、改修後23年になるテニスコート、また、ラグビー場とサッカー場については、河川敷のグラウンドを利用しており、正式なグラウンドは持っていないのが現状でありまして、これらの整備要望が報告されています。

平成27年度の調査によると、スポーツセンターは、サブアリーナを除いて年間5万7,300名の利用があります。しかし、施設の状況としては、大会運営に必要な会議室、役員室の部屋数が少なく、試合経過等の大会状況を掲示するスペースもなく、観覧席の落下防止柵もなく、洋式トイレは1カ所のみ、障がい者用のトイレもなく、シャワー室はあるが、現在は使われておりません。このような施設では、社会人トップレベルのチーム及び各種全道大会の合宿誘致などは行える状況ではございません。

陸上競技場の年間利用者は7,400名ですが、現在は第4種の土質型公認グラウンドであり、上級大会出場のためには公認記録を必要とされますけれども、記録が出にくく、また、タイムをはかるときは手動であり、役員をそろえるのも難しいとされています。そのため、東中、西中の陸上関係者は、年間4回ほど、旭川の陸上競技場に自己負担で練習に行っていると聞いています。もし第3種全天候型ができれば、富良野市の高校、中学校、近隣町村の学校利用もあり、利用者は1万名を超すと考えられます。また、第3種全天候型の場合は、ベスト記録が出やすく、時計は機械時計になり、記録は場内の観客に瞬時にわかるシステムで、競技場の使用期間も1カ月ほど延びます。グラウンド管理としては、冬期間の使用がないこと、堆雪がグラウンドを守ってくれることで長もちすると聞いております。また、全道大会の誘致が可能となり、富良野市は、北海道の中心として利便性が高く、知名度もあり、宿泊施設にも恵まれているため、利点があると考えます。

テニスコートは、硬式管理の舗装ハードコート2面と軟式管理の土質グリーンコート4面があり、年間利用者は2,000名と少ないです。しかし、試合の場合、1面の利用は2名または4名で行いますけれども、練習のときには1面に20名ほど入ることもあります。利用者が少ない理由はほかにもあります。硬式の場合は、テニスコートに来て2面しかないため、混んでいて使用できない人は他市町村にあきコートを求めて行っていると聞いています。また、河川コートで練習している高校生の利用者は、年間2,686名になっています。

現在のコート状況としては、ハードコートは耐久性に向いているが、改修後23年たち、ひび割れと表面の劣化が著しく、高齢者や子供のテニス教室においても膝、腰等の負担があり、やめる人もいて、他市町村では現在ハードコートは使用していない状況です。土質のグリーンコートは、膝、腰等の負担が少ない利点がありますが、オムニコート、人工クレーコートに比べてコート整備に手間がかかり、雨天に弱く、年間の使用期間も1カ月ほど短くなります。現在、他市町村で利用されているコートはオムニコートが主流で、硬式、軟式の両競技で公認使用が可能とされておりまして、また、オープン大会を行っている他市では、コート数は最低6面が必要とされています。

ラグビーとサッカーについては、河川敷のグラウンドを4面使用しており、年間の利用者は6,500名となっております。そのうち少年サッカーが5割を占めています。高校生の練習は、細かなポジション練習については学校のグラウンドで行い、試合形式の練習は河川のグラウンドで行っております。サッカーは、本年度、全国高校サッカー選手権大会北海道大会旭川地区予選において創部

以来の初優勝をしております。また、ラグビーは、北海道高等学校ラグビーフットボール選手権大会旭川・富良野支部予選会に優勝しており、両方とも地区大会を制覇していますが、全国大会には及びませんでした。しかし、ラグビーは、過去に2回、2000年と2004年に全道優勝し、全国大会の花園に出場しております。このように練習環境に恵まれないラグビーとサッカーであります。優秀な成績を残しています。

北海道の公認陸上競技場は29カ所あり、第1種全天候型は1カ所、第2種全天候型は6カ所、第3種全天候型は10カ所、その中に土別市と深川市と芦別市が入っています。第4種全天候型が1カ所、第4種一部全天候型が3カ所、第4種土質型が8カ所となり、この中に富良野市が入っています。

富良野市と人口が同等レベルの土別市、深川市、芦別市は、第3種全天候型の陸上競技場を持っております。土別市の主要産業は農業ですが、地域づくり推進事業として、まちの活性化、教育スポーツ振興を目指し、総合公園整備を行うため、平成3年、4年に陸上競技場を完成し、社会人トップレベルの実業団チームによる合宿誘致を行っています。深川市も主要産業は農業で、平成7年に完成しました。また、芦別市の主要産業は炭鉱でありましたが、平成10年に完成し、土別市と同様に陸上選手の合宿誘致に力を入れ、さらに、芦別市の総合体育館では実業団バレーボール等の選手の合宿誘致を行っています。3市とも、総合公園施設を計画し、そこには体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場などが集合し、トップレベルの選手たちによる試合形式の練習などを子供たちから大人まで見せることで、スポーツを通じた健康づくりと技能のレベルアップ、スポーツへの関心を高めることを考えています。富良野市も、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、健康づくりを意識したスポーツ施設の充実を考える時期と思います。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、NPO法人ふらの体育協会より、老朽化したスポーツ施設整備についての要望書が富良野市に出されていると思います。その要望内容について、緊急性の高いものと長期的に対応するものに分けて把握しているか、お伺いいたします。

2点目は、その要望について、特に緊急性の高い施設の視察を行い、ふらの体育協会と今後の方針について意見交換を行っているか、お伺いいたします。

次に、水害を受けた河川敷体育施設の利用についてです。

富良野市の河川運動公園は、体育施設として利用度は高く、平成27年度の利用者は、少年野球場では2面で1,910名、ソフトボール場では3面で5,773名、ラグビー

場では1面で1,388名、サッカー場では2面、1,613名、少年サッカー場では1面で3,376名、テニスコートは4面で2,686名となっております。年間で1万6,746名の利用がありました。

今年度は、8月下旬の水害により、河川敷の体育施設が被害を受け、その後、天候不順のため、流木や瓦れきの撤去しかできず、本格的な修繕は来年度になると聞いております。また、平成29年度は、まき芝のため、芝が生えるのに時間がかかり、1年間、使用ができなるとも聞いております。高校のラグビーとサッカーの試合形式の練習場所がなくなり、少年野球、少年サッカーの子供たちの練習場所の不足になります。

そこで、1点質問させていただきます。

平成29年度の河川敷体育施設の利用に際し、代替地に対する市の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前に、岡野孝則君から議事進行にかかわる動議の発言がございました。これに関して、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時26分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

議会運営委員会より御報告を申し上げます。

ただいま本間敏行議員の一般質問の項目に際して、9月に結審した事務調査と類似しているものであって、一般質問の項目に上げることがなじむのか、なじまないのかについて議論いただきたいということでの動議がございました。

議会運営委員会といたしましては、その動議に対して、議会運営委員会において改めて場所をつくってそのことについて議論いただくということで結論を見ましたので、議会運営委員会を閉じ、御報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、議事を運営させていただきます。

改めて、休憩前の本間敏行君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

本間議員の御質問にお答えいたします。

スポーツ施設・設備についての1点目の老朽化したスポーツ施設・設備の対応についてであります。

現在、本市のスポーツ施設につきましては、昭和40年代後半から50年代に建設された施設となっているところであります。スポーツセンターにおきましては、昭和49年に建設され、42年が経過し、施設の指定管理者であるふらの体育協会より、他の施設とあわせて施設整備について要望が出されているところであります。要望の内容につきましては、特に緊急性の高いもの、長期的な対応が必要なものを判断し、把握しているところであります。

次に、施設の状況把握については、現在、現地を視察した中で状況を確認してきているところでありますが、今後の方針策定のための体育協会との意見交換につきましては、現段階においては意見交換ができておりませんので、今後、意見交換を行っていく予定であります。

次に、スポーツセンター施設の整備につきましては、まずは安心・安全なスポーツ施設を優先することとし、以前から要望のありましたスポーツセンターの耐震改修については、平成31年度の改修に向け、総合計画後期基本計画に盛り込んで進めているところであります。

また、指定管理者によるスポーツ施設の定期巡回を行い、老朽化に伴う危険な箇所は、その都度、連絡を密にしながら対応を図り、施設の延命化に努めているところであります。

今後の施設整備に当たりましては、市民の健康づくり、気軽に親しめる生涯学習スポーツの振興を優先に考え、さらに、今後の社会変化等を考慮し、調査研究をしていく中で次期総合計画への反映に向けて体育協会と意見交換を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の水害による河川敷体育施設の利用についてであります。

前回、平成13年9月の災害から15年目のことしは、8月下旬の台風により空知川が増水し、氾濫して河川敷地運動公園の体育施設の全てが水没し、甚大な被害を受けたところであります。

復旧作業につきましては、作業時期における天候の不順と、例年より早い10月下旬からの降雪の影響により、作業が大幅におくれ、当初予定の土木復旧工事につきましては、現在、流木や瓦れきの撤去等しかできていない

状況となっているところであります。このため、平成29年度において、残りの大部分の土木復旧工事及び各施設の修復、修繕を行うこととなり、また、芝の養生も必要なことから1年間は施設利用ができない状況にあると考えております。

施設の代替地等につきましては、新たに確保することは困難であるため、限られた既存の施設での利用をお願いしたい、このように考えているところであります。つきましては、教育委員会並びに小・中学校にも御理解と御協力をいただき、小・中学校等の施設等の利用に関して御配慮をお願いしながら対応してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

本市は、3町村合併により誕生した都市であり、約600平方キロメートルという広大な面積の中、2万3,000人弱の市民が暮らすまちであります。現在、人口減少や少子高齢化などのさまざまな課題がある中、第5次富良野市総合計画の前期を経過して、以降5年間の後期計画を策定したところであります。この間に、各施策の実行のための個別計画や、富良野市過疎地域自立促進市町村計画、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略なども組み入れ、さまざまな事業の推進を行っているところであります。

地域別人口分布を見ると、平成27年現在であります。富良野市の市街区に約1万6,008名、拠点集落として各市街地の布部、山部、東山、西達布、老節布、麓郷、布礼別の7カ所で2,206名、地域集落として18カ所で4,742名となっております。過去からの人口増減率を見ると、全拠点集落と地域集落の減少率は30%を超えており、集落機能の低下、生活環境の悪化がますます人口流出を招く原因となっております。生活基盤の機能が低下すれば、人口流出を助長し、労働力の減少が加速化されるおそれがあり、特に、集落機能のインフラ整備である道路は、農地への往来や農作物の運搬などの農業生産活動にも不可欠であるなど、人口の減少、産業の維持、生活基盤の維持に密接な関係があるところと考えるところであります。

私は、この集落機能を補完し、生活基盤の維持のためには地域住民と行政が何をすべきかを検証するに当たり、以下の点について質問したいと思っております。

1点目は、第5次富良野市総合計画の前期基本計画推

進施策評価報告の中にある地域活性化推進計画と地域観光計画の整合性、そして、地域観光計画策定の背景と考え方やその評価について伺います。

2点目に、拠点集落と地域集落がある農村地域において、本市総合戦略にあるコンパクトシティとの相関関係と課題の検証について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えいたします。

第5次富良野市総合計画前期基本計画の評価についての1点目の地域活性化推進計画の策定に関する考え方についてであります。

第5次総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10カ年を基本構想期間として、安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」を目指すべき将来像とし、平成23年度から平成27年度までの5カ年を前期基本計画、平成28年度から32年度までの5カ年を後期基本計画として、毎年、ローリングによる見直しを行っているところであります。この総合計画のもとに、各分野別の計画を策定し、全学的、総合的なまちづくり、各種施策の着実な推進に取り組んでいるところであります。

集落機能の維持、生活環境の整備につきましては、第5次総合計画前期基本計画におきまして、市民が連携し、みんなで支え合う地域づくりを掲げ、過疎、少子高齢化の中での集落機能の維持、暮らしと生産を続けていくための環境づくりが重要であるとの認識に立ち、地域と行政の連携、日常生活や農業等の経済活動における地域住民同士の助け合いを促す中で、安心して住み続けられる地域づくりと地域活性化に向けた取り組みを進めてきているところであります。

具体的には、地域づくり推進事業、山部・東山地域活性化補助金、地域おこし協力隊派遣事業などであります。また、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、農村実態調査、農業担い手育成対策事業などにより、集落の住民の生産の場、生活の場としての環境づくりに努めるとともに、農村集落機能の維持、活性化、移住・定住促進、都市との交流促進など、地域の創意工夫による地域づくりを支援してきたところであります。

地域観光振興計画は、農村居住者と都市生産者の交流、連携など、観光の視点から地域活性化を目指すものと位置づけているところであります。

以上であります。

大変失礼しました。

御質問に一部お答えしておりませんので、続けて御答弁させていただきます。

次に、2件目の地域振興策についての農村地域の振興

についてであります。

本市は、人口減少により活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他地域に比較して低位にある地域として、平成26年4月1日に改めて過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けているところであります。

とりわけ、農村地域は、市街地に比べて生活環境面でおくれがあり、基幹産業である農業において、生産を継続できる環境、集落機能を維持し、暮らせる環境づくりが重要であるとの認識は、富良野市過疎地域自立促進市町村計画に記述のとおりであります。特に、富良野農業を次の世代に引き継ぐためにも、生産を継続できる環境づくりとしての土地改良、排水対策など、地域として農業基盤整備に取り組むことが重要であると考えているところであります。

今後におきましても、農業担い手確保、移住・定住の促進、観光面からの交流人口の拡大などの活性化策を各地域、団体と連携する中で推進するとともに、これまでの農村実態調査の成果をもとに、地域の創意工夫による地域づくりを引き続き支援してまいります。また、拠点集落の機能維持や活性化に活動するNPOや地域おこし団体への支援も継続してまいります。

コンパクトシティと集落からの人口流出についてであります。コンパクトシティは、市街地のスケールを小さく保ち、歩いていける範囲を生活圏と捉え、再開発などの事業を通じた住みよいまちづくりを目指すものであります。

本市では、まちなか回遊、まちなか居住をキーワードに、生活空間としての中心市街地の活性化に取り組んでいるところであり、農村集落から市街地に人を呼び込もうとするものではありません。市街地におきましてはコンパクトシティを進める一方、農村地域におきましては、本市基幹産業の農業を支える地域としての機能維持、暮らしの環境づくりに努めてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、第5次富良野市総合計画前期基本計画推進施策評価報告書について質問させていただきます。

この評価報告書によりますと、地域観光計画というのがこの達成状況という中に盛り込まれております。私は、地域活性化推進計画の策定に当たる中で、地域観光振興計画の位置づけというか、相関関係を市側がどのように考えて、どういう形の中でこれを地域振興、地域活性化という部分に結びつけたのか、そこをお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

地域振興計画と観光計画ということでございますが、地域の振興というのは、総合計画でもそうですし、先ほど話をされたまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略も同じでございますけれども、観光面で外から人を呼んでくる部分と、地域が活性化する部分の両方を備えていると認識しております。そのようにして、少しでも人口減少を食い止める、また、地域が地域の機能を果たすという点では、内容としては同じようなものかなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） ということは、観光を初めにし地域振興を推進していくという目標を持って進められてきた5年間であると捉えていいということですか。まず、このことが1点です。

それから、前期計画の中では、基本的に、基本目標5の個別目標1の4の中に観光振興計画が記載されて、その評価を受けております。ただ、後期計画の中では、この計画は基本目標の枠を4に変えられております。こちら辺は、どのような観点で移行されたのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

地域振興計画という形でござりますが、基本的には、いまおっしゃったように、新たに4ということでございます。新たな4については、観光計画で山部、東山、北の峰という3地区がござりますが、新たに麓郷地区を加えて4地区と考えております。前の2点の地域振興計画というのは、振興計画という言葉にはなっていますが、地域の振興を図る計画でございまして、特に地域振興計画という形の計画自体は持ってございません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） であるとすれば、前期計画の中であって、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりという部分の大きな目標に対する意図が何か変わってしまっているように思うのです。そこがベースになって観光振興計画という部分がこの施策の中に盛り込まれているわけですね。後期計画に至るときに、今度はそれが観光という部分に入り込んでいって、基本目標である部分の5の後期の取り組みというのは、いわゆる花嫁対策みたいなところに施策が変わっているようになっています。僕は、観光振興計画は地域の振興を図っていく部

分のベースとなるという基本的な考え方が変わらないのであれば、別に変える必要がなかったのではないかと思うのですが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 萩原議員の御質問にお答えします。

基本的に、総合計画は、富良野市のまち総体をどうするかという計画でござります。この中にはそれぞれ個別計画事業等がございまして、その結果として出てくるものが、いまおっしゃったように、まちをどうつくっていくかということだと思います。ただ、指標で見えるものとして、4という形でここにうたわれているということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 多分、地域によってそういう課題がさまざまあるという部分は、市側もいろいろな形の中で検証されていると理解しています。地域によって違うからこそ、結果的に、観光振興計画もいろいろな地域に合わせてつくってきたという背景があるわけですね。

ということは、いま、いろいろな個別計画がたくさんある中で、その地域に当てはまったものもあると思えますけれども、地域独自の課題も当然あると考えますが、その辺の検証はどうかされておりますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えします。

これについては、各計画もそうですが、いま、議員がおっしゃったように、地域の持っている素地というのがそれぞれ違うということです。基本的な観光振興計画がござりますが、その中でも種々のものを持っていて、特筆すべきものがあるということで地域ごとの計画が必要だということが明記され、いま、観光振興計画はそれに基づいて進んでおります。また、それとは別に、議員も参画しておられますように、それぞれの地域のコミュニティをつかさどる団体がありまして、その方たちが、まちをどうするか、その地域をどうするかということで頑張っておられると認識しております。そこで、行政としては、まちをどうしていくかということについて住民の方たちと議論させていただきながら、そういうところで支援していく形をつくり、将来に向けて持続的な地域をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私は、いま、副市長が言われた大きな目標については、決して外れているというふうには思っておりません。ただ、地域ではそれぞれの課題を



地域ごとに持っているという観点から言いますと、やはり、その地域にとって最重要の課題が当然あると思うのです。それをどういうふうに支援していくかと考えていくときに、市側としては、その地域の何を基軸にして活性化を進めていくのかというような働きかけが必要でないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えいたします。

地域ごとに必要な取り組みということで、それに対して支援してきた結果、山部地区でもそれぞれの事業ができてきていると認識しているところでございます。例えば、山部におきましては、修学旅行生の農業体験の受け入れとか、自然観察、木材クラフト、そば打ち体験等々、また、東山においては、フットパスやフォトコンテスト、また、産直のしずくというところができ上がって、いま、それぞれの活性化に頑張ろうとしているところだというふうに認識おります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私は、なぜこういう形の質問をさせていただくかという、大きな目的というのは、これは私の理想でありますけれども、集落というもの、あるいは町内会連合会も含めて、私は、それぞれの地域がそれぞれで自立できる地域になっていくべきだという理想を持っております。そして、そのことが、いまの高齢者の地域の見守りなどいろいろなところに反映できる、また、その効果を最大限に生むことができると考える中で、目標は集落地域の自立であると考えております。

そういう観点からお話しさせていただきますと、まずもって、今回の総合戦略に際立ってあるコンパクトシティについて申し上げますと、このことによって流入する集落の高齢者というのは少なくないと思いますし、これからもそういう部分の利便性を求めてなおさらに富良野市街地に流入される方が多くなると私は考えております。しかし、そのこと自体、集落にとっては物すごく大きい影響力を及ぼすとともに、その流入される方々も、全てが自分たちはこうなのだと思って流入しているわけではなくて、本当は生涯その地域に住み続けていたいという理想があると私は考えております。僕は、そこが集落機能を維持するための本当のベースになるというか、一番大切なところではないかというふうに考えています。

このことから、コンパクトシティという構想に向けて、逆に、集落機能をどういうふうに補完していくのかという考え方が大切になってくるのではないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えします。

いま、萩原議員がおっしゃったように、基本的に、農村集落の維持と生活の維持ということは同じ目的だと考えております。

今回、2月にアンケート調査をしております、その中に集落に住み続けたいかというところがございしますが、やはり60%以上の方は住み続けたい、しかし、生活機能がなくなる、そういうことで、コンパクトシティと合うかどうかは別として、いまおっしゃったように、生活しやすい場所ということでまちのほうに動くと言われた方たちがおられます。

基本的には、昨日のコミュニティビジネスもそうですし、岡野議員のコミュニティーの関係もそうですが、地域の方たちがそこで住み続けるためには、地域の方たちがどういう形で助け合えるかということがあると思います。ついせんだって、地域の方とちょっとお話しさせていただきまして、雪が降ったとき、高齢者はその雪が大変でここに住んでいられないのではないかという話を聞いて、地域として雪はねを少しできないだろうか、ただ、これをボランティアだけでやるのは非常に難しい、多少の金銭的負担をいただいてやることによってこの地域を維持できるのではないかということもいま模索しているということをお聞きしました。そういう意味で、生活機能を確保するためには、やはりコミュニティーというのが大事だろうというふうに思っています。ですから、昨日の広瀬議員の御質問も、岡野議員の御質問もそういうことからされているのだろうというふうに理解しておりますので、今後も地域の方たちがそこで住めるような支援をしていかなければだめだと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 生活環境の維持という観点からお話をいただいたと考えております。

そういう部分でそれぞれの地域がそれぞれの取り組みを持ち、また、そういう中で地域のコミュニティーがどんどん増幅されていく、そういう働きかけが協働であって、その部分を支援するのが行政の務めである、そして、そうであるとすれば、常に身近なスタンスでなければならぬというふうに私は考えています。そういうことからいっても、私は、それぞれの地域がそれぞれで考えている事柄を行政がもっと事細かく調査する、分析する、また把握するという作業もこれから必要になってくるのではないかなというふうに感じますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えします。

地域の方たちがどう思っているかということで、毎年、

地域懇談会させていただいております、地域の課題、また、いま市が取り組んでいる事柄について、あるいは、どういう事業をすることが地域にとって一番のプラスになるか、そういった意見収集を行っております。また、毎年、地域からも市に対する要望、要請に来られますので、その場でも各地域の御意見等をいただきながら、行政は何を支援するべきかということをお伺いして、それを事業化しているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 推進施策評価報告書の課題と方向性の中に、地域おこし協力隊派遣事業や農村集落維持・運営に向けて調査検討が必要であるということが評価としてのせられております。この調査というのは、副市長が言われたように、いろいろ意見交換をしたり情報収集する中にあるのかなと思いますけれども、私は、この調査自体もそれぞれの地域で検討していただけるような仕組みづくりをしていくべきで、それを吸い上げるのが行政であるのかなと思います。確かに、いま、それぞれの振興会でいろいろな事柄について課題を検証しているのかなと思います。また、表立って見えている部分では、生活インフラの整備の要望とか地域課題に対する提案が多いのかなと思います。しかし、これからは、地域ビジョンをそれぞれの地域の方々が考えて、それを施策につなげていくためにも、私は、もっと事細かい調査が必要ではないかなと考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えします。

各地域でいただく意見については、いまお話しされたインフラ部分だけではなくて、それ以外にも、地域として何を求めているかという御意見等もでございます。32の連合町内会長が集まられて、年2回、実施している連合町内会長会議においても、何を求めているかということについてお聞きしております、その段階で、例えばどういうものを求めるかということで連合町内会長にアンケートをとることも可能ですけれども、そうすると、逆に連合町内会長がやっておられることに介入していくことにもなるのかなとも思います。これは、町内会長も同じですけれども、それぞれの会長が自分たちのまちや地域をどうしようかというふうに考えておられると思っておりますので、その段階で町内会長、連合町内会長からそれを調査してほしいというような話が出ればまた別かと思いますが、いまの段階では、各会長たちがそれらを理解して吸い上げてきていただいているというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私はちょっと考えが違って、なぜ私がそういう話をしたかという、いま、そこに住んでいる方々のコミュニケーション能力の部分がかんたん低下して、向こう三軒両隣の仕組みがどんどん崩壊してきているがゆえに、個がすごく誇張されて、周りの連携がなくなってきております。これは、農村地域の集落も市街地においても同じかなと思っておりますが、そういう部分では、目的が見失われているというより、目的すら探し出せないような状況になってきて、目の前にある課題しか見えていないのです。特に例を挙げますと、これから10年後の山部地域はどうなっているのだろうというお話をする場面が非常にないのです。

私は、ビジョンを持つべきだと思うのです。それぞれの集落やそれぞれの町内会が、うちの町内の将来はこうなっているのだというような絵を描くことによって、そこに向かっていけるようにならなければいけません。昨日の一般質問の答弁でも、各町内会を運営していくためにそれぞれ負担を求めるとなると、結果的に町内会組織が負担の固まりになってしまうというわけですね。私は、そうではなくて、率先して町内会に入る仕組みをつくってあげることのほうが、むしろ、町内会組織をこれからいい組織につくり上げていくために一番理想的だと思うのです。ですから、先ほどお話をした集落の自立化自体を推進していくための調査、検証が必要だなというふうに考えているのですよ。

いま、そういうお話をさせていただきましたが、これから、私たちの集落地域を維持するための課題が富良野市にとってますます重要になってくると思います。その一端として、私は、いま、基礎集落である7地区について言えば、ある意味では、市の公共の使用料など、市にかかわるいろいろな支援策について、特区によってその集落の維持に向けて取り組むべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 萩原議員に申し上げますけれども、いまの調査研究は、どのような調査研究が求められているのか、そういったものが具体的にあれば、そのことを含めて質問されたほうがわかりいいと思います。もしくは、そのことも含めて、行政が考えるべきだということなのではないでしょうか。

もう一度、お願いします。

4番（萩原弘之君） ありがとうございます。

基本的に、これからも集落を維持してその存続を図っていく上で、私は、コミュニケーションも含めて、まずもって集落機能を低下させないためにも、交通インフラも含めたいろいろな整備が必要になってくると考えております。そういう整備が必要になってくるということでは、やはり、地域にある公共の利用について、これから

利便性をよくして使用頻度を上げていく、そのことによって活性化につなげていく、そういう形での特区化という部分も含めて、いかがでしょうかということです。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えいたします。

萩原議員の熱意はすごくわかりますし、そうなればいいなということもすごく理解できるところでございます。

しかしながら、行政ができる部分として、例えば、国が各都道府県を特区にする、都道府県が各市町村を特区にするというのは規模的にちょっと違うのかなと思います。ただ、いまおっしゃったように、必要な部分が満たされていない、支援が足りないということであれば、そういう議論をさせていただきながら、どうあるべきかとやっていくことだと理解しております。言っておられることはすごく理解できますけれども、行政として、物理的にそこをそっくり放してしまっただけ的な感じになるのはいかがなものかなと思うところでございます。基本的には、行政がやるものは行政がちゃんと担う、地域が自分たちでどうするかということについては支援させていただくということが基本だと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日、15日は、議案調査のため、休会であります。

16日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時12分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 12 月 13 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄